

教育・保育施設の広域利用に対する給付請求システムの活用可能性

井上 孝之[†] 阿部 考志[‡]

[†]岩手県立大学 社会福祉学部 [‡]岩手インフォメーション・テクノロジー (株)

キーワード：子ども・子育て支援新制度、給付費等申請、保育所等の広域利用、保育 ICT、業務の省力化

1 問題

「子ども・子育て支援新制度(2015)」以降、教育・保育施設(以下、園と記す)における ICT 化は、補助金等を活用し保育者の負担軽減や省力化を目指して実装されてきた。近年では、園の業務軽減のみならず、正確性や子どもの安全管理のために導入され、子どもの命を守るツールとしても推進されてきている。当初、民間保育所のみが補助金の対象であったが、近年では、ほぼすべての保育所、幼稚園、認定こども園等に、公私の別なく、補助金や助成金等を利用して ICT 化が進められてきている。これらの補助金や助成金等は園を対象としており、自治体の保育業務に対するものではなかった。

しかしながら、子ども・子育て支援新制度によって、自治体に求められる給付費等の算定は煩雑であり、申請業務の課題となっていた。例えば、自治体職員に求められた業務は、園ごとの加算項目の管理、公定価格の変更への対応、園との確認のためのメールや電話対応、加算項目や公定価格の変更のための遡り計算等が挙げられる。園への給付費の支給誤りは全国で起きており、その原因は、各種加算の誤適用や不十分な確認による誤算定である[1]。

そこで、井上ら(2021)は、これらの課題解決に向けた実証研究を行い[2]、岩手インフォメーション・テクノロジー株式会社(以下、岩手 IT と記す)が給付費等申請クラウドシステムとして製品化した[3]。このシステムを導入した自治体では前述の課題は解決された。さらに、自治体にシステムを実装することにより、自治体職員と園の担当者双方の業務負担が軽減され、省力化と正確性の担保が図られた。

しかし、急速な少子化に伴い、待機児童問題は解消され、現在は、居住する自治体以外の園を利用する保護者も増えてきている。このような他の自治体から越境して園を利用する広域利用では、自治体と園の担当者の負担が大きい。今後さらに、少子化や無子化が進み、高齢化を伴う人口減少社会では、園の統廃合は容易に予想される。さらに、園の運営は基礎自治体が単独で行うのではなく、広域自治体で持続的に維持する時代の到来も近いと推察される。

そこで、本研究では、隣接する2つの自治体に広域対応の給付費等申請クラウドシステムを開発・実装し、このシステムの広域利用化を目指している。隣接する自治体間で、広域利用をしている児童の給付請求が可能になれば、複数の自治体との連携も可能となり、自治体担当者や園の担当者の負担は大きく軽減されることとなる。

2 方法

2.1 対象地域

- ・ 岩手県釜石地域 釜石市3園、大槌町3園

2.2 実践期間

- ・ 2022年10月～2023年2月

2.3 方法(システムの概要)

- ・ 釜石市、大槌町に広域給付に対応した給付費等申請クラウドシステムを実装。
- ・ 釜石市、大槌町の担当者へ実証実験の説明会を実施。
- ・ 広域利用のある釜石市3園、大槌町3園へ調査。
- ・ 担当者のストレスチェック調査を実施(9月)。
- ・ 広域給付に対応した給付費等申請クラウドシステムを運用、トライ・アンド・エラーで強靱化。
- ・ 担当者のストレスチェック調査を実施(2月)。

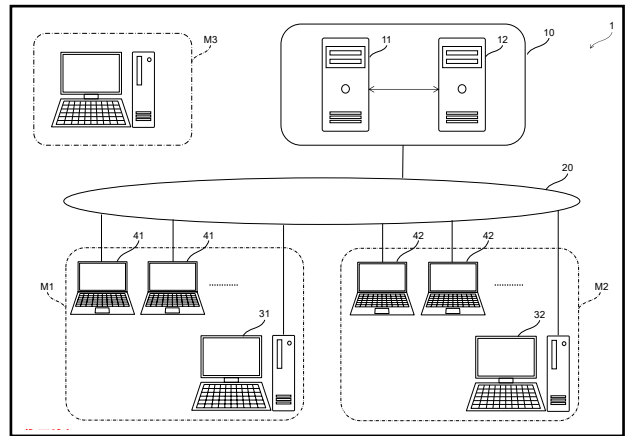


図1 広域対応の給付請求クラウドシステム

3 結果

3.1 広域利用のイメージ

図2は、釜石市、大槌町の両自治体の子どもの広域利用のイメージである。左側は釜石市、右側は大槌町の保育施設を表している。紺色の矢印は大槌町の保育利用申請を示し、水色の矢印は釜石市の保育利用申請を示している。さらに、赤色の矢印は両市町の保育利用請求を示している。

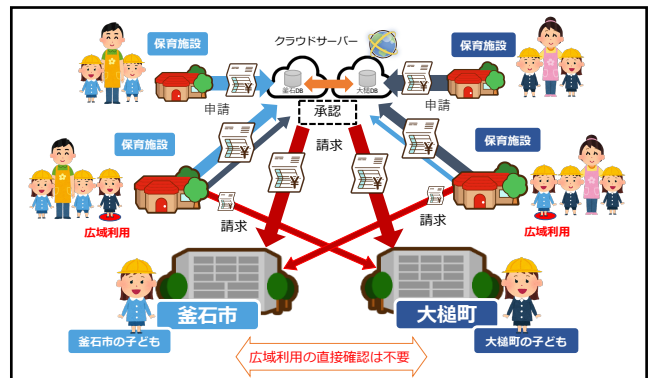


図2 広域利用のイメージ

これまで、釜石市の保育施設を利用した大槌町の子ども(女児)の給付申請と承認は、保育施設の担当者が大町地域福祉班職員と直接連絡を取って確認作業を行っていた。しかし、本システムの導入により給付申請に対する承認はクラウドシステムで行われることが確認された。そのため、保育施設と自治体との広域利用の直接確認は不要になった。同様に、大槌の子ども(女児)の広域利用もクラウドシステムで承認されるため、釜石市の保育施設は大槌町にそのまま請求できることが確認された。本研究のクラウドシステムの実装と実証研究により、2つの自治体間の広域給付支援システムが完成した。

3.2 園担当者のストレス

表1は、園担当者の実証実験前後のストレスチェックの比較を示した。実験前は6園の担当者に対面で直接配付し、郵送で回収した。実験後は、郵送で配付し、郵送で回収した。提出された6人のデータのうち、比較可能な4人のうち3人においてストレス反応が低くなっており、少なくとも今回の結果からはシステムの導入によるストレス低減の可能性は無い」とは言い切れないと考えられる。

表1 実証実験前後のストレス反応 (園担当者)

	ア			イ			ウ			エ		
	前	後	差	前	後	差	前	後	差	前	後	差
抑うつ	5	4	-1	3	5	2	16	12	-4	6	5	-1
不安	3	0	-3	2	3	1	21	12	-9	3	3	0
怒り	7	3	-4	6	7	1	9	13	4	11	8	-3
情動反応 合計	15	7	-8	11	15	4	46	37	-9	20	16	-4
身体 反応	4	3	-1	3	5	2	11	12	1	3	2	-1
高揚感	13	14	1	1	8	7	4	9	5	4	8	4

3.3 自治体担当者のストレス

表2は、自治体担当者の実証実験前後のストレスチェックの比較を示した。実験前は2人の担当者に対面で直接配付し、郵送で回収した。実験後は、郵送で配付し、郵送で回収した。2人のデータを比較したところ2人ともストレス反応が低くなっており、今回の結果からは「広域給付システムの導入によるストレス低減の可能性がある」と考えられる。

表2 実証実験前後のストレス反応 (自治体担当者)

	オ			カ		
	前	後	差	前	後	差
抑うつ	13	12	-1	12	4	-8
不安	13	11	-2	14	3	-11
怒り	10	8	-2	12	6	-6
情動反応合計	36	31	-5	38	13	-25
身体反応	10	8	-2	11	6	-5
高揚感	9	10	1	4	14	10

3.4 質問紙調査 (実験後)

実証実験の質問紙調査では、次のような意見が得られた。

(園担当者)

- 少しずつ楽になってきてはいるが、押印省略になればもっとメリットが増えると思う。
- システムを利用していない市町村には、エクセルを利用し提出していますが、数式が入っていない部分もあるので、数式が入っていると便利だと思う。
- 小規模事業で園児数も少ないため、請求書の発行前に承認をいただけるので安心感がある。
- 請求書を提出のために庁舎に行っても、駐車場に空きがなく不便を感じることもある。押印レスにして、届けに行かなくてもいいような仕組みにしたい。

(自治体担当者)

- これまでの広域給付請求は、請求書を郵送でいただいてから内容を確認し支払処理を行っていたため、請求書に誤りがあった場合、再度郵送いただく必要があった。このシステムにより、請求書を提出いただく前にパソコンの画面上で加算内容等を確認できるようになったため、園の担当者にとっても、自治体の担当者としても業務の効率化につながっていると思います。
- 従来の請求方法では、確認作業に時間を要していたが、広域給付請求システム導入後は、それらの時間が大幅に短縮された。現在は2市町村での運用であるが、山田町、宮古市も導入できるようにしてほしい。
- 広域委託する市町村によって請求書の処理方法が違っていると効果が小さいと思われるので、近隣市町村の処理方法を統一したい。

4 考察

4.1 給付請求システムの効果

釜石市、大槌町の園担当者のストレス反応や質問紙調査によるシステムへの好意的な意見は概ね、給付支援クラウドシステムの成果と考えられる。この地域では初めて導入したシステムであるため、園の担当者にとって給付支援クラウドシステムそのものの効果が大きかったことが理解できる。

4.2 広域給付請求システムの効果

園担当者にとっては、広域利用の子どもが居住する自治体と給付に関するやりとりが簡便になった。給付請求もクラウドで承認されたことがわかるため便利にはなったものの、自治体にはこれまで同様に請求する必要があるため、広域給付請求システム導入の効果は限定的である。

一方で、自治体担当者にとっては、広域請求はこれまでと違って、園担当者とのやりとりも必要なく、システム上で承認できるため、請求書を待つのみとなる。これまでのメールや電話等での対応から解放されるため、広域給付請求システム導入の効果は大きいと言える。さらに、保育料の給付業務は煩雑であり、理解するまで時間のかかる作業である。属人化を防ぐためにも自治体における広域給付請求システムの導入は有効であると考えられる。

4.3 広域給付請求システムの活用に向けて

給付請求システムは、園担当者にとっても、自治体担当者にとっても有益なシステムであることは明らかとなった。このシステムが有効

に活用されれば、園担当者の時間的コストから解消され、精神的にも余裕が生まれ、保育の質の向上に充てる時間が見出せるであろう。それは、自治体担当者にとっても同様であり、広域利用の個別対応から逃れることができる。

本研究の2自治体の実証研究で明らかになったこととして、2つを挙げる。第一に、本研究の対象となった自治体の周辺のその他の自治体にも広域給付請求システムが導入されていなければ、その効果は半減されることである。実際に、自治体担当者からの声にもあったように、さらに広域との共同が必要になってくるであろう。例えば、広く県内全域に網をかけるようにつなぐことで、本来の広域給付請求システムの効果が発揮できると考える。そのためには、自治体が広域給付請求システムを「ぜひ導入したい」と考えるようなコストとサービスが求められよう。

二つ目として、デジタル化の更なる推進が挙げられる。広域給付請求システムを利用することで、申請に対する承認まではクラウドで管理できているにも関わらず、実際の請求は、押印し、自治体まで送付(または持参)する作業が残っているのである。これでは、広域利用にかかる業務は減らない。自治体の押印文化の撤廃が今後の広域給付請求システムの導入を推し進めるものとする。

引用文献・註

- [1] 仙台市では市内の保育施設等を運営する事業者を支払う給付費について、平成27年度から令和3年度までの間、23施設に合計約1億1,124万円の過払いがあることが半明した。
<https://www.city.sendai.jp/kyufu/kyufu01.html> (2022年3月10日参照)
- [2] 井上孝之、日向秀樹、星 拓史「保育施設と自治体を結ぶICTの実証的研究」地域協働研究 研究成果報告集9【平成31年度 ステージⅡ/令和2年度 ステージⅠ】 pp86-87
2021 岩手県立大学・地域連携室
- [3] 自治体と教育・保育施設を結ぶ給付費等申請クラウドシステム「おが〜るウェブレポ」
<https://webrep.jp/> (2022年3月10日参照)

本研究は、2022年度「岩手県産学官連携による科学・情報技術活用DX推進事業」の助成を受けた。